

7月29日(土)13時過ぎから、東広島キャンパス学生会館フリースペースにおいて組合定期大会を開催しました。遅くなりましたが以下、あらためて新役員をご紹介します、定期大会の状況を議事録にてご報告します。

2017年度
新役員紹介

	役職名	氏名	職種	所属支部
1	執行委員長	坂元 国望	教員	理学部支部 (前年度委員)
2	副執行委員長	丸田 孝志	教員	総合科学部支部 (新規)
3	副執行委員長	喜田 英昭	教員	附属中・高支部 (前年度委員)
4	書記長	吉田 修	教員	社会科学研究科支部 (前年度委員)
5	書記次長	網本 貴一	教員	教育学研究科支部 (新規)
6	書記次長	和田 純子	組合職員	組合本部支部 (前年度委員)
7	経理部長	上田 晃弘	教員	生物生産学部支部 (新規)
8	執行委員	西田 恵哉	教員	工学研究科支部 (前年度委員)
9	執行委員	勝部 真人	教員	文学研究科支部 (新規)
10	執行委員	山科 裕嗣	職員	霞支部 (前年度委員)
11	執行委員	島谷 あゆみ	教員	附属東雲支部 (前年度委員)
12	監査委員	君岡 智央	教員	附属三原支部 (新規)
13	監査委員	遠藤 啓太	教員	附属福山支部 (新規)
14	監査委員	中谷 尚子	契約職員	工学研究科支部 (新規)

新執行委員長あいさつ

理学研究科 坂元国望

2017年度(2017年8月~2018年7月)の執行委員長を拝命しました。

ふつつか者ですが、この1年間がんばりますので、よろしくお願い致します。ただ、本当にふつつか者です。数多くの継続的問題に加え、新たな問題も次々と押し寄せています。

このような中、事務処理能力が極めて低く、見識の浅い私が委員長となりました。幸い、私が持ち合わせていないこの二つの項目に優れた執行委員の皆さんが執行部を固めています。経験豊富な書記長と優秀な書記局が全面的に支えて下さると信じております。諸問題に着実に対応していく基盤はしっかりしていると認識しておりますので、ご安心ください。私は、いわゆる、「神輿に担がれている」状態ですが、神輿(執行委員長の立場)から見る風景も新鮮な感じで、このことを生かしていければと考えています。

私たちは大学の職員です。すべての職員が、本来の創造的な仕事に集中して取り組む環境の構築を目指します。これを実現するためにもっとも大事なことは、職場における良好な人間関係であると思います。これに徹することで、大学のもう一つの構成主体であり、大学の存在意義の大半を占める学生・生徒の利益にもつながるものと考えます。そのためにも、学長とも良好な人間関係を築き、それを基に上述のような職場環境を目指していきたいと思っています。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

広島大学教職員組合 2017年度定期大会議事録

1. 開催日時 2017年7月29日(土) 13時03分～16時25分
2. 開催場所 広島市鏡山1丁目4番5号 広島大学 大学会館 フリースペース
3. 代議員の総数 42名
4. 出席した代議員数 28名 内訳:本人出席 19名
出席者委任出席 0名
書面議決書出席 9名

上記出席により、定足数に達し、本大会は成立した。

5. 出席役員

(1)出席執行委員の氏名

吉田将之、坂元国望、河西英通、吉田修、和田純子、木原成一郎、青木利夫

6. 開会宣言及び執行委員長挨拶

書記長 河西英通 が、出席代議員数が代議員総数の過半数に達していることを報告して開会を宣し、まず、執行委員長 吉田将之 の挨拶が行なわれた。

7. 議長選出及び議事録署名人等の任命

書記長 河西英通 が議長の選出を求めたところ、代議員 川口隆行 が満場異議なく議長に選出された。議長は議長席につき、議事録署名人及び書記兼大会運営補助員を次のとおり任命した。

議事録署名人 有元伸子、永山博之
書記兼大会運営補助員 古川 綾

8. 議事の経過の要領とその結果

審議に先立ち、議長より議事運営について以下のとおり提案があり、承認された。

議案の関連する性格から、第1号議案と第2号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は机上に設置してある個別の装置に代議員証を掲げることで行なうこととする。また、第3号議案と第4号議案は併せて提案を受けて討議し、採決は机上に設置してある個別の装置に代議員証を掲げることで行なうこととする。

第1号議案 2016年度活動報告

書記長 河西英通 より別紙「2016年度活動報告」のとおり提案があった。

くみあい通信のPDF配信の要望について、契約職員の職務内容の変化について、団体交渉における誠実交渉について質疑応答が行なわれた。また、支部代議員から次のとおり報告等が行われ質疑応答があった。霞より契約職員の5年上限、サービス残業に対し現場での取組み成果について、福山及び東雲より人事異動の問題について、総科より英語教員の欠員補充の問題について話があった。

討議の後、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成27票 で第1号議案は原案どおり承認可決された。

第2号議案 2016年度決算

書記次長 和田純子 より別紙「2016年度決算」のとおり提案があった。

特別な討議もなく、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成27票 で第2号議案は原案どおり承認可決された。

第3号議案 2017年度活動方針

書記次長 吉田修 より別紙「2017年度活動方針」のとおり提案があり、討議が行なわれた。

研究科長の選出方法について、学術院とユニット及び大学教員の人事について、年俸制について質疑応答、意見表明が行なわれた。

討議の後、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成27票 で第3号議案は原案どおり承認可決された。

第4号議案 2017年度予算

書記次長 和田純子 より別紙「2017年度予算」のとおり提案があり、討議が行なわれた。

闘争資金を裁判闘争に使うことを想定しているか否かについて質疑応答、意見表明が行われた。

討議の後、採決が行なわれ、反対0票、保留0票、賛成27票 で第4号議案は原案どおり承認可決された。

9. 閉会宣言及び議長・書記等の解任

全議案が終了し、議長より閉会が宣言されるとともに議長及び書記兼大会運営補助員が解任された。

以上の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人が記名押印する。

2017年7月29日

広島大学教職員組合2017年度定期大会

議長	川口 隆行
議事録署名人	有元 伸子
議事録署名人	永山 博之

写真：2017年度組合定期大会



学長表敬訪問を行いました

8月22日(火) 13:15—13:25に坂元国望執行委員長、丸田孝志副執行委員長、古川組合専従書記の3人で学長表敬訪問を行いました。

新役員になり、これから1年間、学長宛に要求書等を提出していくこととなります(提出窓口はサービスグループ)。

なお、組合は「執行委員長を中心とする組合」と「学長」との定期的面談の要求を2013年11月29日付けの統一要求以降、継続して行っております。

こちらも是非実現するよう引き続き働きかけていきます。

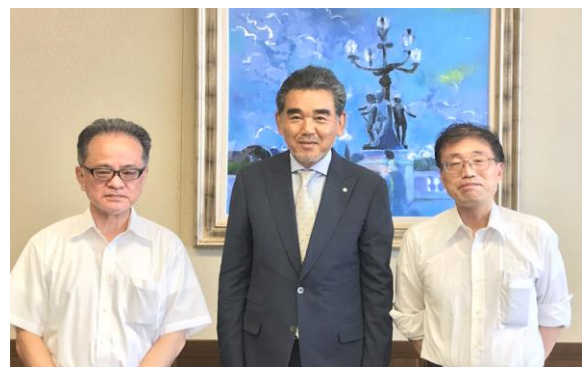


写真 坂元委員長

越智学長

丸田副執行委員長

2017年度人事院勧告の概要

8月8日に今年度の人事院勧告が出されました。「月例給、ボーナス」については4年連続の引き上げ勧告で、若年層に厚いものの、再任用を含む全号俸での改善となっている点は昨年度と同様です。現状では、つづく国会審議など不確実性はありますが、勧告通り実施されれば、月給は4月分にさかのぼって差額が支給され、ボーナスは冬季分で調整されます。

広島大学の教職員へ影響する可能性がある主要ポイント部分を簡単にご紹介します。なお、大学からは以下1. の提案のみが9月12日の第109回団体交渉でありました。

1. 月例給、ボーナスについて

●月例給

(1) 行政職俸給表(一)の本給(広島大学では一般職に相当。ただし、その他の職種もそれに準じている。)を平均改定率0.2%の引上げ。総合職試験、一般職試験(大卒程度)及び一般職試験(高卒者)の初任給を1,000円引上げ。若年層についても同程度の改定。その他は、それぞれ400円の引上げを基本に改定。

●ボーナス

年間4.30月分を4.40月分へ0.1月(一般)引き上げる。ただし、引き上げ分は勤勉手当に配分する。

		<6月期>	<12月期>
平成29年度	期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)
	勤勉手当	0.85月(支給済み)	<u>0.95月(現行0.85月)</u>
平成30年度	期末手当	1.225月	1.375月
以降	勤勉手当	<u>0.90月</u>	<u>0.90月</u>

なお、勤勉手当は「特に優秀、優秀、良好、良好でない」の評価のあるものです。また、平成29年度(2017年度)の12月勤勉手当は6月分を加算した数値です。広島大学ではこれまで勤勉手当の0.015月を「優秀者適用」の財源に充てており、評価が良好(標準)の個人の月数は 0.015×2 (夏・冬) $= 0.03$ 月を控除した年間4.27月(2016年度)となっていますが今回さらに 0.015×2 (夏・冬)の0.03月分を「優秀者適用」の数拡大に当てます。したがって、計0.06月を控除した4.34月(2017年度)が評価が良好(標準)の個人月数となる予定です。

また、再雇用は平均0.05月分の引上げになります。12月期の勤勉手当は0.45月(現行0.4月)になります。その他、第109回団体交渉(2017年9月12日)で契約職員の一時金支給については「検討する」との回答を得ましたので、今後の継続交渉となります。

■実施時期

月例給は今年平成29年4月1日に遡って実施、ボーナスは「法律公布日」となっています。

以上 (文責 和田)

この間の団体交渉開催報告 第106回7月25日/第107回8月17日/第108回8月30日/第109回9月12日

議題：有期労働契約における更新上限等の見直し/管理職員(GL級以上の一般職員)の人事評価・給与制度の見直し/旅行(出張)手続きの見直し/病院看護職員への二交替制勤務の導入/広島県の最低賃金の改定への対応 ほか・・・10月は附属学校園諸問題「人事異動」について団体交渉予定です。

※「くみあい通信」を紙媒体ではなく、PDF等での電子媒体で配信してほしいとの要望をいただき、当面、試験的に両者を併用して運用することになります。何か不都合等がございましたら御意見等お寄せ下さい。

発行 広島大学教職員組合 (東広島事務所 本部)
東広島市鏡山1-7-2 (広大西口 西エネルギーセンター内)
内線(東広島84)5390 東広島以外からは84をつけておかけください。
TEL/FAX 082-422-7556
メール union@hiroshima-u.ac.jp
ホームページ <http://home.hiroshima-u.ac.jp/union/>

(挟み込みチラシ参照)

ろうきん
「家計見直しWフ
ゼント！」の案内です。
お気軽にお問合せください。